

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和5年度)

施設の名称	関上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)
指定管理者の名称	特定非営利活動法人 海族DMC
施設所管部課(室)	水産林政部水産業基盤整備課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成30年4月～令和5年3月	指定管理者	関上ヨットハーバー管理運営共同事業体	
令和5年4月～令和10年3月	指定管理者	特定非営利活動法人 海族DMC	
年月～年月			

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人 海族DMC
	所在地	多賀城市鶴ヶ谷三丁目7-8
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	関上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)			
所在地	宮城県名取市関上字東須賀2-36地先			
設置年月	平成30年4月			
根拠条例等	地方自治法第244条の2第3項及び漁港管理条例第17条			
設置目的	漁港におけるプレジャーボート等の適正係留により、漁業者とプレジャーボート等利用者間のトラブルを防止し、漁港の保全・秩序を確保する。			
施設の内容	敷地面積	16,389.68 m <sup>2</sup>		
	構造	鉄骨造2階建て		
	内容	建築面積	379.68m <sup>2</sup>	
		延べ床面積	544.73m <sup>2</sup>	
侵入防止柵		288.20m		
開館(所)日	通年(ただし、条例の定めにより休業日の指定あり)			
開館(所)時間	午前8時00分～午後6時00分/午前9時00分～午後5時00分			
指定管理者が行う業務の範囲	漁港管理条例第18条に定める業務及び「関上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)業務仕様書」に定める業務			
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	利用料金の名称	関上ヨットハーバー施設利用料 (1)ヨット等保管施設、(2)倉庫、(3)研修室		

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
開館(所)日数	220 日	157 日	257 日	116.8%	163.7%
延べ利用者数	6,000 人	4,395 人	6,050 人	100.8%	137.7%

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
ジュニア	50 人	77 人	29 人	58.0%	37.7%
高校生	200 人	197 人	191 人	95.5%	97.0%
大学生	5,250 人	3,520 人	5,304 人	101.0%	150.7%
社会人	100 人	193 人	124 人	124.0%	64.2%
大会等	400 人	408 人	402 人	100.5%	98.5%
合 計	6,000 人	4,395 人	6,050 人	100.8%	137.7%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	2,377	2,036	2,470	103.9%	121.3%
利用料金収入	2,000	2,581	2,647	132.4%	102.6%
その他	100	916	8	8.0%	0.9%
収入計 (a)	4,477	5,533	5,125	114.5%	92.6%

(2) 支出

人件費	1,850	1,450	2,679	144.8%	184.8%
施設管理費	1,135	1,538	1,057	93.1%	68.7%
事業運営費	1,492	1,713	1,389	93.1%	81.1%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	4,477	4,701	5,125	114.5%	109.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	832	0	-	0.0%
前期繰越収支差額		336		-	0.0%
次期繰越収支差額		832		-	0.0%

6. 評価対象年度(令和5年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価	評価		
①管理運営体制	・1名以上の人員体制の確保		最低1名以上の人員体制の確保はできた。しかし、敷地建物面積が大きく、さらに利用者の申込の対応などを考慮すると、より多くの人員が必要になると推測する。	A	業務量に対し適正な人員配置がなされていると認められる。	A
人員体制	正規 4人	非正規 3人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	・敷地内、建物内の日常点検、日常清掃 ・施設管理 ・消耗品の補充 ・スロープ清掃		朝、夕方の2回及びそれ以上の頻度で敷地内、建物内を巡回。消耗品の補充や設備異常の有無を確認した。スロープ清掃は干潮時を狙い行っているが藻の成長には追いつかない現状であるため、利用者に注意喚起を行った。	A	指定施設がいつでも利用に供されるよう、適正に管理されていると認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	・ハーバー利用者の申込受付及び請求書、領収書などの発行 ・利用者へのパース配置の実施 ・船の敷地への搬入搬出時のサポート ・利用者同士の交流の場の創出		利用者の利用申込に対し、請求書、領収書、パース配置を行った。船の搬入搬出時に他の利用者への迷惑にならないよう誘導指導を行った。利用者同士の交流を促進するためロビーに掲示板を設置。皆様から好評を頂いた。	A	適正に事務が実施されていることが認められる。	A
④自主事業の実施	・1年目ということもあって自主事業の環境整備にあてた。※カヌー、サップの手配、ライフジャケットの準備など。		初年度ということもあり、全てがゼロからのスタートとなるため、事前準備に多くの時間がかかった。現在も準備を進めており令和6年度内には実施できるよう努めていく。	B	初年度ということもあり、計画はしていたが実施できなかった事業もあった。次年度には実施できると考える。	B
⑤利用者サービスの向上	・利用予定日のとりまとめ ・給湯室の利用調整 ・利用者の要望による時間外利用の受付 ・気象情報の提供 ・利用者同士の交流の場の提供		毎月1回、利用者の利用予定日カレンダーを作成し、メールにて情報提供を行った。給湯室の利用を管理し調整を行った。希望により時間外利用の受付及び申請を行った。LINEグループを利用し、利用者へ気象情報の提供やお知らせを行った。利用者同士の交流を促進するためロビーに掲示板を設置。皆様から好評を頂いた。	A	利用者への情報提供や施設利用サービスの向上に努めていると認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・日頃の声かけによる苦情要望の聞き取り ・利用者の物置設置に対する指導		常日頃より利用者との直接のコミュニケーションを通して苦情や要望、改善点などのヒアリングを行った。LINEグループを利用して苦情や要望、連絡事項など把握した。船の修理時の汚れ防止の為保護材を用意し汚れないように改善した。	A	利用者から寄せられる要望等に対し、都度適切に対応したと考えられる。	A
⑦安全対策	・台風などあらかじめ予想されている悪天候に備えて直接及びLINEグループを利用して情報を発信 ・トランシーバーの貸出の実施 ・防災ラジオの設置 ・日頃の声かけによる安全指導 ・スロープの清掃		気象予報にて悪天候が予想される場合は事前に利用者へ情報を伝え十分に備えてもらうよう告知及び指導をした。ロビーにトランシーバー貸出コーナーを設けいつでも貸し出せるよう工夫した。スロープの清掃を干潮時に合わせ行った。	A	利用者の事故防止に努めたほか、随時巡回点検等を行い、安全対策を心掛けたと認められるが、ジュニアから社会人ま多くの利用者がいることから、より一層の安全対策が求められる。	B
⑧県民の平等利用	・ホームページを利用し利用予定や申込方法、料金の告知 ・電話や問い合わせメール、直接の来館者からの問い合わせなどの対応 ・SNSを利用した情報の発信		ホームページを利用して各種の情報を発信し、誰でも見ることができる環境を整えた。年間を通して問合せも多かった(約20件以上)が、ヨット中心の施設のためお断りするケースも多かった。SNSにて情報を発信し多くのイイねを貰えるなど認知度が高まっている印象がある。	A	施設の概要について情報発信したほか、問い合わせに対し区別なく対応することで、県民の平等利用は確保できたと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・社内スタッフへの取扱の指導及び教育 ・個人情報保護規程は作成していなかったが、県庁様と相談の結果、令和6年4月1日より施行済み。	社内スタッフのみが個人情報を取り扱うように徹底し必要に応じて指導及び教育を行った。 個人情報保護規程は県庁 高橋様と協議を進めながら作成し令和6年4月1日から施行した。	A	現地調査の結果、個人情報の保護が徹底されていると認められる。	A
⑩利用実績	・年間利用 団体 10、個人 7 ・短期利用 定期的に開催される大会及び全日本470の利用 ・ヨット関係者以外の研修室の利用	年間利用者に対して例年通りの利用を継続させることができた。 短期利用は全日本クラスの大会が開催されたことにより全国的に知名度を上げることができた。 研修室にてジャズコンサートを開くなどヨット関係者以外の利用を促進することができた。	A	施設利用が図られるよう適正に運営したことが認められる。	A
⑪収支実績	収入 512万円 支出 542万円	結果的に赤字の収支となったが、人員配置を考えると予想した通りの結果となった。 経費については、計画の数字を下回り年間を通して経費削減することができた。	A	おおむね必要十分な維持管理及び運営業務が行われていると認められる。	A
⑫その他の取組	・前指定管理者とのスムーズな業務の引き継ぎ ・以前からの利用者との継続的なコミュニケーションの維持	業務の引継ぎにおいて前指定管理者との間で良い連携を取ることができ、スムーズに引継ぎ作業を行った。 以前からの利用者との連携もスムーズに行うことができ、利用の妨げになることはなかった。	A	令和5年度から指定管理を始めるにあたって、前指定管理者との間で適切に引継ぎがなされたと認められる。	A
総合評価		指定管理1年目ということもあり、手探りでの業務遂行が多かったが、前指定管理者、利用者、宮城県庁様、仙台地方振興事務所様からのご協力があり1年を過ごすことができた。 次年度はさらなる利用者増大、セーリング競技の普及を行いながら閉上地区の地域活性化に寄与できるよう取り組む。	A	現地調査の結果、概ね適正に実施されたものと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・時間外利用の取扱について ・指定管理者としての安全管理の範囲について ・より使いやすいハーバーにするための人件費の確保	概ね適正な施設管理がなされているが、今後も施設管理者と意見交換などし、利用者の安全確保を図っていく必要がある。